

「国立女性教育会館の在り方に関する意見募集」に寄せられた御意見
(項目分類) 8月10日現在

- ※ とりまとめの都合上、御意見内容を事務局にて適宜集約している。
 ※ 備考欄の番号は、『「国立女性教育会館の在り方に関する意見募集」に寄せられたご意見(詳細)』(机上のみ配付)の番号と対応している。

項目	御意見の概要	備考
これからの男女共同参画	・ 男女共同参画は今後の日本が世界のリーダーとして生き残るための国策。	1
	・ 行政での意思決定、企業等での方針決定の場における女性の登用を図ることが男女不平等を是正し、社会を活性化させる重要な方策。	27
	・ 男女共同参画社会の実現は、社会経済面からも重要。	37
	・ 女性が希望を持って生き生きと生きていくために必要となる目指すべきモデルがとても少ない。	38
	・ 働きやすい職場の実現が男女共同参画社会の実現をすすめる。(長時間過密労働解消のための施策、育児介護休業制度の充実。それらの制度を使いやすい職場環境の整備。)	41
	・ 非正規と言う弱い立場の女性をなくさなければ「参画」は進まない。	53
	・ 日本政府の雇用の分野で男女ともに仕事も生活も両立させながら働き続けるための条件整備の取り組みは不十分。男女平等社会の実現のためには、政府も、企業も、一人ひとりの個人もそれぞれが、意見を交換し合いながら取り組みを進めていくことが求められている。	57

国立女性 教育会館 の在り方	(今後の役割・機能)	
	・ DV 対応施設としての存続、情報発信は職員の配置として強化。	17
	・ 女性のみならず、男女共同参加の拠点として活用。	24
	・ 全国各地にむけての実施事業の出前サービスを行う。図書・情報の充実と有効活用。経済界との連携推進。	26
	・ 10～30 歳の年齢層の男女にとって、魅力的な企画を充実	26
	・ 「教育と研修」「女性の職域拡大」「教育研修プログラムへのアクセス」等の具体化のため、女性たちが学び、情報を交換し、ネットワークを広げる場。	27
	・ 嵐山史跡の博物館、比企広域市町村圏組合、嵐山町や隣接市町村や地元住民などとの協調を図り、自然豊かな立地環境を生かし体験学習拠点、都市住民と農山村住民との交流施設として外部へ向かっての機能を強化。	28
	・ 通信教育や嵐山へのスクーリング、子どもや団塊の世代等これまでの利用者以外の方にも集ってもらい、支持層を増やしていく事業を実施。	29
	・ ジェンダー研究の専門機関として、時代のニーズを捉えた先駆的な調査研究・事業開発に取り組み、その成果を研修企画に活かし、地域のセンターが事業を実施する際の示唆を得られるよう支援。	37
	・ 各教育委員会や大学等からの情報を集め、また発信していくという活動をし、全体の底上げを図る。	41
・ 2030プロジェクトを推進するためにも国内の男女共同参画に関する政策研究に注力すべき。	45	

	<ul style="list-style-type: none"> ・企業のCSRやダイバーシティ担当者、大学関係者なども含めた幅広い男女共同参画推進のステークホルダーのネットワークづくりをNWE Cの役割として期待。 ・近年、男女共同参画に関する組織や事業費が削減されているので、会館が地方に出向く事業を積極的に展開してはどうか。 ・地方都市において、首長の意識や担当職員の意識向上が男女共同参画の推進を大きく左右する。受身ではなく、積極的に理解を深めてもらう事業の取り組みが必要。 ・大学院大学のような高度な知性を集約する研究機関にしたいという各委員の意見に、危険を感じた。ナショナルセンターとして広く一般市民に開放されているからこそ、自由な活動が出来る。高度な知的研究機関となれば、男女共同参画社会実現を目指して活動してきた市民団体の拠点が失われる。 ・国立女性教育会館が労働現場の現実を重視し、啓発事業や相談員の養成に力をいれてほしい。 ・一自治体では十分に行うことができない国際的なネットワークの形成や交流機会の提供 ・労働現場の現実を重視し、啓発事業や相談員の養成に力を入れるべき ・グローバル化の進む社会で、広く活躍する人間としての力を育てる。 ・男女共同参画センター等の“Center of Centers”としての役割と機能の充実。 	<p>45</p> <p>49</p> <p>49</p> <p>52</p> <p>53</p> <p>60</p> <p>63</p> <p>63</p> <p>68</p>
--	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画に関する実践的な研修と専門的な調査研究を目的とし、研修・交流・情報・調査研究の4機能は維持。 77 ・ 「国際的な概念や考え方を重視し」、ジェンダー平等達成に向けて「国際規範の尊重」と「国際社会の『平等・開発・平和』への貢献」に対してこれまで以上に積極的に取り組み、世界のジェンダー平等をリードする役割。 79 ・ 国立女性教育会館が蓄積してきた情報、調査研究成果、人材ネットワークを効果的に活用し、ジェンダー平等視点に裏付けられた市民各層の参画意識の醸成や政策提言力の向上につながる各種事業を官民連携の強化により推進。 79 ・ 「国の中核機関」として、統合的・包括的に、女性研究者・技術者等の人材養成とリーダー層の育成のために特化した「情報収集、解析、発信機能」をNWECが担うべきである。 80 ・ 自然災害の多発、巨大地震の発生が指摘されている今、研修・情報・調査・交流の機能をもつNWECは、この点でも役割を発揮することが期待。 84 ・ 各地の女性関連施設のハブとしての役割を担い、この役割を更に実効性あるものとして高める。 92 	
	<p>(研修機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」の拡充を希望。 21 ・ 男女共同参画をテーマとした研修の開催は、人権教育研修会の一部や、初任者研修の選択研修の中に一部取り入れられているにとどまっており、まだ全体の課題になっているとは言えない。教育関係者の研修を体系的に、全体的にすすめていくことが求められる。 41 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年期から働き盛りの年代の女性には、定期的な教育・研修、精神的健康診断や精神的ケアを実施。 51 ・ 1年のうち前期、後期1週間ぐらい宿泊付きの講座があるとよい。 58 ・ 研修、講座事業における、NVECの事業分野ごとの一層の連携強化、連携先との連携・協働のあり方の見直し。 68 ・ 社会のあらゆる分野に女性のリーダー層を30%確保すること、特に政治、経済、理工系研究者、及び司法・行政の分野において早急に必要とされている。そのため、宿泊研修施設を有するヌエックにおいて1週間～1カ月の缶詰研修を行うことが有効。情報センターや多様な研修施設を駆使し、ワークショップ方式で男女共同参画についての基礎的理解、応用力、具体的な推進策を培う。また、上記各分野のリーダー層（多くは男性）のための宿泊研修を実施。 77 ・ 「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」のような、毎年全国から待ち望まれている研修に特化。 78 ・ 国会議員、閣僚を始め、政財界、司法界のリーダーは必ず会館の研修を受けることとしたらどうか。 81 ・ ヌエックが日本の男女共同参画の総合拠点として中央と地方の格差是正のために研修や情報提供を行うことは重要であり、国立女性教育会館はその成果の「見える化」をより一層図る必要。 83 	
	<p>(交流機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で男女共同参画推進に取り組むものとして、自地域の課題を解決するためのヒントとして、他地域の取り組みを知る場・ネットワークを作る場は必要。 29 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のCSRやダイバーシティ担当者、大学関係者なども含めた幅広い男女共同参画推進のステークホルダーのネットワークづくり。 45 ・ DV、貧困、防災、子育て、男性の自殺など地域課題は多く、地域の課題を出し合う場所として又エックは最適な意見交換場所。 97 	
	<p>(情報機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性教育情報センター」には女性の就労に関するものをもっといれるべき。 1 ・ 各大学の紀要や福祉・教育、労働などに関する雑誌がさらに充実すれば、研究する場合にとっても利用しやすい。 35 ・ 全国の男女共同参画に係る資料の収集・整理・保存はナショナルセンターであるNWE Cの重要な役割であり、デジタルアーカイブシステム、館外への貸出などを含め、全国どこからでも利用できるように充実させるべき。 ・ 所蔵図書資料の利用促進のための新たなシステムの開発蓄積しているデータベースの、使いやすく加工した上での提供。 68 ・ 海外との共同研究や大学・研究機関との連携による調査研究が実施できるように人的・物的体制の充実強化。 77 	
	<p>(調査研究機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の世界ではあまりとりくまれていない課題（性暴力被害などの女性に対する暴力の実態調査、グループ討議による世論調査等）に積極的に取り組み、施策化していくなど男女共同参画の推進に寄与してほしい。 8 ・ 国の政策立案の基本となる情報を豊富な調査研究を基礎 47 	

	として提供。	
	・ 男女共同参画センターの基礎調査の実施・継続、ジェンダー統計の整備と各方面への働きかけ。	68
	・ 研究という分野においては他の研究機関との違いをもっと前面に打ち出す必要。	83
	・ ヌエックにおける研究の「つよみ」は、全国地方とのネットワーク・つながりがあり、中・長期的なかかわりの中で調査研究を続けること。調査結果を実践拠点の男女共同参画センターにフィードバックし、地域課題の解決に向けた継続的な取り組み一層充実される。	83
	・ 日本女性の社会参加、社会的地位は先進国の中で低レベルである原因を追求、解決するためにも、経済学、社会経済学、税法などの研究者たちに取り組みさせる研究、研修環境を提供すべき。	86
	(組織・運営)	
	・ 国が管理・運営して今まで通り存続させてほしい。	2
	・ 補助金をつけて、運営を女性団体に任せるべき。	3
	・ 暴力被害を受けた女性のための短期宿泊施設（ステップハウス）として活用。	8
	・ 施設は民間団体に委託。	8
	・ 「ハコモノ」はいらないが、男女共同参画事業は必要。	11
	・ 男女共同参画という名称や様々な性に対応するような名称に変更すべき。	17
	・ 国立女性教育会館の保育所化。	19

<ul style="list-style-type: none"> ・教育を通じて女性をエンパワーメントしていくセンターとしての国立女性教育会館。都心にセンターを構えることにより、地理的にも、男女共同参画推進のセンターにする。 	30
<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館がより活用されるように予算増強や専門職員の増員などの施策が求められる。 	36
<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館に集積されてきた専門性を活かすためには、一定の自主的・自律的裁量を有する形態の法人のあり方が望ましいと考える。 	37
<ul style="list-style-type: none"> ・会館運営に携わる方々も広く意見を募り、ユニークで斬新な経営感覚で運営に当たってほしい。 	39
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画をはじめ、女性行政全般にわたる取組がない。女性を守る意識とモチベーションを保つためにも専門的教育機関・統括する部署が必要。 	40
<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・発信だけを考えれば、独立した専門施設にこだわることもない。 	40
<ul style="list-style-type: none"> ・一般の施設より低い料金設定は大変ありがたい。 	49
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の市民たちにもっと利用してもらうために、市民から企画・運営担当ボランティアを募り、楽しく有意義なイベントを行ってはどうか。 	65
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人化や他の法人との統合ではジェンダー平等政策の推進拠点としての役割を国立女性教育会館が十分果たすことはできない。国立女性教育会館では退職職員の正規補充はなされていない。安定した雇用の確保があってこそ職員が安心して職務に従事できる。 	72
<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵嵐山の地に施設があることは、宿泊研修事業や情報センター機能を効果的に実施する上で欠かせない好条件となる。 	77

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外からの研究者の受け入れも可能となるような人的・物的体制の整備。 77 ・ 韓国では女性発展法の中で第4章女性発展基金を設けている。日本においても男女共同参画基金を官民の協力で立ち上げ、その目的の一つにヌエックの活動支援を明記する。 77 ・ 改善すべきは、行政仕分けの波を受けてから利用者増を図るために無理に事業を拡大しているように見受けられる点である。 78 ・ 池袋から 1 時間あまりという不便な立地ではあるものの、宿泊施設も備えた国立女性教育会館だから有効だという部分がある。 83 ・ 「学び」を次に生かすためには「情報交換」、「共有の時間」等が必要。時間を気にせず、テレビ等もない会館に缶詰状態になるからこそ、ゆっくりと課題についての語り合うことができるというメリットを今後も生かす。 83 ・ ウェブページで行事の内容などを楽しくPR。 88 ・ 収入源として、ヌエックを単なる宿泊目的の利用も可とするなど、多目的に使えるようにしていけばよいのではないか。 91 ・ 男性はヌエックの名称に「女性」とあることから、利用するのに少なからず抵抗を感じているのではないか。「国立男女共同参画推進センター」として男女ともに関わりやすくしてほしい。 93 ・ 都心からは遠いため、もっと都心にある必要を感じる。 97 	
--	--	--

項目	御意見の概要	備考
その他	<ul style="list-style-type: none"> 女性に関するあらゆる分野の文献、雑誌、新聞記事など情報の多さに驚いた。 	13
	<ul style="list-style-type: none"> 人間同士のコミュニケーション、切磋琢磨の重要性。バーチャル世界では担えない国立女性教育会館の役目がある。 	40
	<ul style="list-style-type: none"> 国立女性教育会館で学んだ女性たちの中から、地域活動に参加し、地域を変革するために活動する女性たちや議員になる女性たちが出てきている。 	48
	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏と地方との格差の大きさに愕然とすることがたびたびある。とくに農村部の保守性は著しく、実質的に農業に関わっているのは女性であっても、その意見はほとんど聞き入れられることはない。 	48
	<ul style="list-style-type: none"> 学ぶ機会の少ない地方にとっては、日常の息苦しさから解放された中で学び、他の地域の人たちとつながることが出来る場としての会館の存在意義は大きなものがある。 	48
	<ul style="list-style-type: none"> 学習実践活動を続けていくために欠かせないのは、活動を公表する場。交流学習事業は、地方で活動する人たちにとって非常に有効な事業となっている。 	49
	<ul style="list-style-type: none"> 全国規模で、行政職員、男女共同参画センター職員、市民、議員などが出会い、課題を共有し、地域に戻って、ジェンダー平等を推進することが重要。その要となるのが N W E C である。 	54
	<ul style="list-style-type: none"> N W E C が無かったら、私たち草の根で活動している者たちの学習や交流をする拠点がなく、目標とするものが見えにくくなる。 	56

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性リーダー育成事業の一つとして、市内の女性団体や学習グループ等のリーダーおよび今後リーダーとして活動しようとする意欲のある方が公募選考され、先進都市や国立女性教育会館での研修後、生涯学習・福祉・環境など多岐にわたる女性のエンパワーメントを活かした活動を展開している。 	62
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ごとの男女共同参画の進捗状況には温度差がある。又エックで交流することにより、先進事例を学び、自分たちに活動を振り返り、県域を越えた横のつながり、新しい関係を築くこともできる。 	74
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 又エックは、所管の如何を問わず、女性のための、男女共同参画を進める女性関連施設に大きく門戸を広げて活動を行ってきた。しかし、一部の男女共同参画センターは国立女性教育会館という名称や文科省の所管であることが又エックの事業に参加する障壁になっている場合があると言う。今回の検討において、内閣府をはじめとする各省庁とのかわりを前向きに位置付けていただきたい。 	77
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児サークルの母親だった私たちの中から、再チャレンジで研究者や、相談員、専門職につく人がでてきた。その精神的な支えになったのは、又エックでの研修内容で、必要な知識や技術についても又エック主催の研修講座で学んだ。 	82
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災以降の女性支援において、男女共同参画センターが蓄積してきた日ごろの人、情報、ノウハウが非常に大きな支えとなった。 	83
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設をもち数百人規模の会議開催が可能な NWEC は、全国の女性たちの研究・交流活動の拠点として機能してきた。 	84
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性がネットワークをつないで、地域を活力あるものにするためには、ソーシャルサポートセンターである女性 	87

	<p>センターの存在が不可欠である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県や市町村が又エックの研修費を補助し、又エックに行くことがステータスだった時代を取り戻したい。 ・ 唯一のナショナルセンターとして、女性のエンパワーメント省や女性省が無い日本において、調査や研修、啓発、資料収集など「男女共同参画社会づくり」のシンクタンクであるこの場は、予算を増やして、西日本に分館をつくるくらいのビジョンを考えてほしい。 ・ 男女平等が社会の中で実践されていないため、男女平等を推進のために活動する人々の核となる研修学習の場が必要。是非存続していただきたい。 ・ NVEC は男女共同参画の主管庁である「内閣府」が所管すべき。内閣府を中心に、人権保障、就労支援、ワークライフバランス、子育て支援、教育研究などの各観点から、法務省、厚生労働省、文部科学省などとの連携・共同運営で検討すべき。 	<p>94</p> <p>95</p> <p>96</p> <p>98</p>
--	---	---